

## 廃棄物処理手数料免除対象者に 平成 29 年度分の市指定収集袋を交付します

次の世帯（方）に一定枚数を限度として平成 29 年度分（12 月～平成 30 年 11 月分）の市指定収集袋を交付します。

問合せ 生活環境課生活環境係<sup>④</sup> 204

対 象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護費受給世帯	4 人までの世帯→中袋 110 枚 5 人以上の世帯→大袋 110 枚 ※大袋 10 枚を中袋 20 枚に交換することができます。	4 人までの世帯→中袋 30 枚 5 人以上の世帯→大袋 30 枚 ※大袋 10 枚を中袋 20 枚に交換することができます。
②児童扶養手当受給世帯		
③特別児童扶養手当受給世帯		
④身体障害者手帳 1 級・2 級を持っている方を含む住民税非課税世帯		
⑤愛の手帳（療育手帳）1 度・2 度を持っている方を含む住民税非課税世帯		
⑥精神障害者保健福祉手帳 1 級を持っている方を含む住民税非課税世帯		
⑦高齢福祉年金受給者（緑色の年金手帳を持っている方）	小袋 110 枚	小袋 30 枚

※①から⑦は重複して申請することはできません。

※1 年分まとめて交付します。受付期間を過ぎると月割り相当量での交付となります。

※市指定収集袋を持ち帰るための袋を用意してお越しく下さい。

受付日時 11 月 1 日(火)～30 日(木)（土・日曜日、祝日を除く）の午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時

受付会場 市役所 1 階多目的室

### 夜間受付

11 月 7 日(火)・14 日(火)・21 日(火)に限り、午後 5 時～8 時の夜間に受け付けます。

受付会場 市役所 2 階子育て支援課窓口

※夜間は、市役所通り側の正面玄関は開いていません。地下 1 階（青梅線側）玄関からお越しく下さい。

必要な物 印鑑・対象者であることを証明できる書類（各種手帳・証書・生活保護受給証明書など）

※④から⑥の方が夜間受付（午後 5 時以降）を利用する場合は、上記以外に世帯全員分の住民税非課税証明書（発行手数料は申請者負担）を持参してください。羽村市での証明書発行受付時間は、祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時（土・日曜日は午前 8 時 30 分～11 時 45 分、午後 1 時～5 時）です。

※④から⑥の方で平成 29 年 1 月 1 日に羽村市に住民登録をしていなかった方は、上記以外に 1 月 1 日現在、住民登録をしていた市区町村で世帯全員分の住民税非課税証明書（発行手数料は申請者負担）を発行してもらい、持参してください。

※代理の方が申請する場合は、上記以外に代理の方の運転免許証や健康保険証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

### 問合せ

企画政策課企画政策担当<sup>④</sup> 313

■平成 28 年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した事業（単位：千円）

事 業	事業費		
	合計	交付金	一般財源等
羽村駅自由通路拡幅等整備事業基金積立金	91,708	91,708	0

**特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した事業について**

防衛施設（横田基地）の設置および運用により、その周辺地域では生活環境や開発に著しい影響を受けています。これらを軽減するために、国から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。

市では、この交付金を公共施設の整備などさまざまな事業に活用しています。

# 根がらみ前水田のチューリップオーナーになりませんか

関東でも指折りの規模を誇る「根がらみ前水田のチューリップ」のオーナー制度に参加していただける方を募集します。来春、見事に咲き誇る自分のチューリップを観賞してみませんか。

チューリップ球根の栽培管理などは、農業者がオーナーに代わって行います。11月の球根の植付作業と来年5月に行う球根の掘取作業には、オーナーの皆さんもぜひ参加してください。

参加費 一口500円(何口でも可)

申込み・問合せ 11月24日(金)までに、直接(一社)羽村市観光協会へ ☎ 5555-9667 (土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時)

所在地 羽村市羽東1-13-15 (羽村駅西口から新奥多摩街道方面へ徒歩3分)

※11月4日(土)・5日(日)の産業祭の会場でも受け付けます。

※企業・団体・個人どなたでもオーナーになれます。

※今回の申込みは、来春(平成30年4月)に咲くチューリップのためのものです。



▲根がらみ前水田のチューリップ

## 教育委員会委員の退任・就任

### 退任

教育委員会委員の島田哲一郎さんが、任期満了に伴い9月30日に退任されました。

島田さんは、平成21年10月1日に教育委員会委員に就任され、平成24年10月1日から3年間、教育委員会委員長を務めるなど、市の教育行政に尽力されました。

### 就任

永井英義さんが、9月の議会定例会で議会の同意を得て、10月1日から新たに教育委員会委員に任命されました。今後4年間、市の教育行政に尽力していただきます。

問合せ 生涯学習総務課総務係 ☎ 352



▲永井英義さん

### ◆ 教育委員会の構成 ◆ (敬称略)

職名	氏名	任期
教育長	桜沢 修	平成27年10月1日～ 30年9月30日
教育長 職務代理者	江本 裕子	平成28年10月1日～ 32年9月30日
委員	羽村 章	平成27年10月1日～ 31年9月30日
委員	塩田 真紀子	平成28年10月1日～ 32年9月30日
委員	永井 英義	平成29年10月1日～ 33年9月30日

## 放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果  
単位:  $\mu\text{sv/h}$  (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ(地上から)		
		5 cm	50 cm	1 m
9月13日(水)	晴れ	0.058	0.053	0.055

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

## 羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
9月11日(月) 午前9時25分	不検出 検出限界値(0.1)	不検出 検出限界値(0.2)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269